

<対策のポイント>

漁業環境の変化等に対応し、**沖合・遠洋漁業の構造改革**を進め、持続的な漁業とするため、「**漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）**」等で得られた**成果の実装**に必要な**漁船のリース方式による導入**を支援します。

<事業目標>

これまでに得られた成果を実装した漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

<事業の内容>

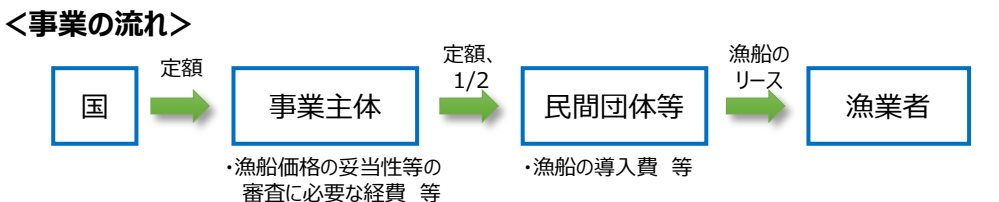
<事業イメージ>

中核的漁業者が、「**漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）**」等で得られた**成果を実装し、漁場環境の変化等**に対応した操業体制に転換するために必要な**漁船について、リース方式による導入**を支援します。

【補助対象】漁業団体等が計画に基づき導入する漁船
（漁場環境の変化等に対応）

（関連事業）
漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
海洋環境の激変に適応した操業にチャレンジする漁業者を後押しするため、新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入等の取組による収益性向上の実証を支援します。

漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業
海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。



広域浜プラン（漁船漁業構造改革広域プラン）
漁船漁業の構造改革を推進

広域浜プランに基づき、以下を満たす沖合・遠洋漁業者の漁船の導入をリース方式で支援

- 中核的漁業者であること
- 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）等で得られた成果を実装すること

<成果の例>

- ・船団の合理化（構成漁船数の減）
- ・居住・作業環境の改善
- ・LED集魚灯

（イメージ）

船船団合理化

居住・作業環境改善

船室を個室化

作業スペースを覆って雨風を防止

漁場環境の変化等に対応した持続的な沖合遠洋漁業

【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2031）